

北関東防衛局広報

令和2年6月(第103号)

編集・企画発行 | 北関東防衛局総務部広報室
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
<https://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/>



千葉神社

目次

CONTENTS

- 2 空母艦載機が硫黄島で着陸訓練を実施
- 3 防衛施設周辺の環境整備事業
- 4 北関東防衛局の業務紹介
- 5 北関東防衛局の業務紹介
令和2年度4月1日付人事異動幹部紹介
- 6 事務所だより(～千葉防衛事務所～)
- 7 北関東防衛局からのお知らせとお願い
 - 米軍施設上空や周辺でヘリやドローンを飛行させる行為は危険です
 - レーザー光線の航空機への照射は犯罪です
- 8 在日米軍従業員募集

空母艦載機が硫黄島で着陸訓練を実施

訓練期間中約4,080回の着陸訓練が実施されました

原子力空母ロナルド・レーガンの艦載機による56回目の空母艦載機着陸訓練（FCLP：Field Carrier Landing Practice）が、令和2年5月14日から22日、26日及び6月7日から10日までの間、硫黄島で実施されました。

訓練には、原子力空母ロナルド・レーガンの艦載機（FA-18E、FA-18F、EA-18G、E-2D、C-2A）が参加し、期間中に約4,080回の着陸訓練が行われました。



着陸訓練を行う空母艦載機

北関東防衛局では、訓練が円滑に遂行されるよう、企画部次長を始め職員16人を硫黄島に派遣し、器材の使用及び支援物資の輸送に係る米海軍、海上自衛隊及び航空自衛隊との間の連絡調整や、給食、施設の管理に係る役務の調達等の支援業務を昼夜を問わず行いました。

訓練の実施に当たっては、硫黄島の自衛隊基地を管理する海上自衛隊及び航空自衛隊の協力もあり、当初予定していた訓練期間内に無事に全ての訓練を硫黄島で終えることができました。

北関東防衛局では、本土の飛行場周辺での航空機騒音軽減などを図るため、米軍にはできる限り、本土ではなく硫黄島において訓練を行うよう、累次の機会に要請しています。

今後とも、訓練の実施に当たっては、日米間の調整を密に行い、恒久的なFCLP施設が整備されるまでの間、暫定的な代替施設である硫黄島において多くの訓練が実施され、本土の飛行場周辺における航空機騒音の軽減が図られるよう努めてまいります。



日米間での会議の様子

空母艦載機着陸訓練とは

空母艦載機が海上で空母に安全に着艦できるよう、パイロットの練度の維持・向上を目的として、陸上の飛行場の滑走路で行われる着陸訓練で、米海軍の艦載機のパイロットにとって必要不可欠な訓練です。

防衛施設周辺の環境整備事業

まちづくり支援事業(国際交流教養文化施設)が完成しました

東京都昭島市において平成29年10月より工事に着手し、整備を進めていた教育福祉総合センターが令和2年2月に完成しました。

本施設は、「国際交流教養文化施設」「校舎棟」「体育館」の3施設からなり、「つつじが丘南小学校」が統廃合のため閉校になったことにより残された既存施設のリニューアルや、校庭だったスペースに新たに建造するなど、小学校の跡地が有効的に活用されるべく整備を進めてきました。

当局としては、昭島市が米軍横田飛行場の飛行ルート直下に所在し、航空機騒音が市民生活及びまちづくりに大きな影響を与えている状況を鑑み、今後も安定的に運用するためには市民の方々のご理解とご協力が不可欠であるものと考え、この度米軍人やその家族等との交流や連携を図る拠点として計画した「国際交流教養文化施設」に対して、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第8条の規定に基づき整備費用の一部(約26億円)をまちづくり支援事業として助成しています。

また同法9条の規定に基づく特定防衛施設周辺整備調整交付金(約2億円)を活用し、アキシマクジラのレプリカの製作や備品の購入なども行われました。

当局といたしましては、今後とも防衛施設周辺にお住まいの皆様方の生活の安定と福祉の向上に寄与するための各種施策の実施に取り組んでまいります。

※令和2年3月28日にオープンしましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、一部施設の利用やサービスを休止しております。最新の情報は昭島市HP等でご確認ください。

■概要(国際交流教養文化施設)

補助対象事業費：約34億39百万円(実施設計含む)
 建築面積：約3,096㎡
 床延面積：約5,370㎡
 規模・構造：3階、RC造・S造・一部SRC造
 用途：図書館、郷土資料室
 設備(9条含む)：自動化書庫、セルフ貸出機、
 学習室、講習・研修室、シアター室、
 大型ディスプレイ、人形屋台 等



Addition

200万年前は昭島市の辺りは海に覆われており、およそ60年前の昭和36年に昭島市立小学校の教員が多摩川の河川敷でクジラの化石を発見しました。化石はほぼ完全な状態で発見されましたが、それはこれまでの長い年月の間、いくつもの奇跡が重なったためであり、以降アキシマクジラは市民に愛され、後生に伝承していく宝物となりました。

本施設の愛称も市民から公募をした結果、アキシマクジラの学名の一部である【アキシマエンシス】に決定しました。

北関東防衛局の業務紹介

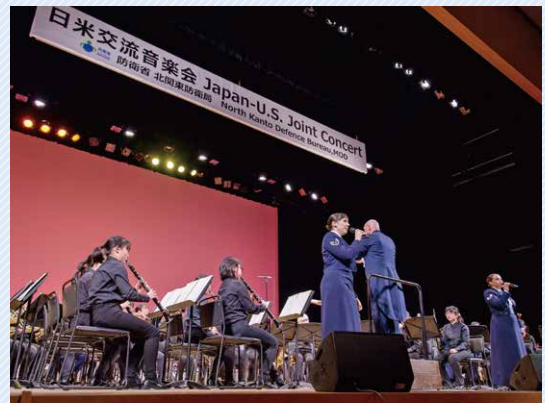
北関東防衛局は、平成19年9月1日に東京防衛施設局及び装備本部東京支部の業務を継承し、関東信越地方のうち1都7県（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県及び長野県）を管轄する防衛行政の地方拠点として設立されました。わが国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増し、防衛行政が果たすべき役割はますます複雑、高度なものになってます。

北関東防衛局は、地域のニーズに柔軟に対応しながら今後も与えられた役割に誠意を持って取り組み、自衛隊・在日米軍と地方公共団体そして地域住民をつなぐ「架け橋」として引き続きその重責を担って参ります。



① 防衛施設の安定的な使用に向けた各種施策の実施等

- ◎自衛隊・在日米軍による各種訓練の実施、部隊の改編、新たな装備の配備等に際し、関係自治体等との調整や必要な各種情報の提供を行っています。
- ◎防衛行政への国民の皆様のご理解等を得るため、防衛白書の説明、防衛問題セミナーや日米交流事業の開催等の施策を行っています。
- ◎自衛隊・在日米軍の活動や防衛施設の設置・運用により生ずる障害を防止・軽減・緩和するため、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律等に基づき防衛施設と周辺地域との調和を図るための諸施策を行っています。
- ◎大規模震災等の各種事態において、自衛隊・在日米軍や関係自治体等と必要な連絡調整等の業務を行います。



② 防衛施設の取得・管理等

自衛隊・在日米軍が使用する土地・建物等を安定的に使用できる状態とするため、取得・管理等の業務を行っています。

特に、飛行場周辺に所在する防衛省所管の国有地については、地域の要望に基づき、公園等として自治体に対し使用を許可すると共に、さらに、土地の有効活用を図る観点から、個人及び民間に対しても駐車場や資材置き場等として有償での使用許可を行っています。



③ 防衛施設の建設等

自衛隊・在日米軍が使用する飛行場、通信施設、庁舎、隊舎及び病院など幅広い施設の建設工事を実施しています。



④ 防衛装備品の検査等

自衛隊が使用する装備品等に関する業務調査、原価監査、監督検査その他契約の履行に関する業務を実施し、年間約7,000件の監督・検査、約14件の原価監査を実施しています。



⑤ 在日米軍従業員の労務管理

在日米軍基地等に事務、技術及び販売等で勤務する従業員を雇用し、約2,600人の労務管理を行っています。



令和2年4月1日付人事異動幹部紹介

4月1日付けで調達部長を拝命した櫻井です。

当局での勤務は、平成10年に当時六本木に在った東京防衛施設局に施設対策第二課係長として勤務以来約22年ぶりとなります。さらに遡れば昭和61年に当局建築課に配属されたことが、私の防衛省職員としてのスタートであり、誠に感慨深いものがあります。

当局は1都7県という広範な区域を管轄し、自衛隊のみならず在日米軍の重要な防衛施設が多数所在しています。これらの施設の安定的な運用を図るとともに、地域の経済発展に少しでも貢献できるよう努力して参りますので、よろしくお願ひいたします。



調達部長 櫻井 淳

4月1日付けで管理部長を拝命した渡橋（わたはし）です。当局での勤務は、平成27年4月から会計監査官として平成29年3月までの2年間の勤務以来2回目となります。

管理部は、関東信越地方の内1都7県の広範囲に所在する自衛隊及び在日米軍施設の管理、これら用地等の取得及び借上げ並びにその際に必要となる損失補償を行っています。また、平素からの在日米軍関係の事件事故発生時の地元自治体等との連絡態勢の確保、在日米軍人や軍属による交通事故等が発生した場合の損害賠償等の手続きを行っています。

これらの業務は、自衛隊及び在日米軍施設の安定的な運用を図る上で重要な業務であり、その円滑な遂行には、地元自治体や地域の皆様の理解と協力が不可欠です。

管理部長拝命に当たり、このことを改めて肝に銘じ皆様の理解と協力を得つつ精一杯取り組んで参りますので、どうぞ宜しくお願いします。



管理部長 渡橋 義博

事務所だより ～千葉防衛事務所～

チバニアン

千葉防衛事務所は、千葉市中央区に所在し京成線千葉中央駅から徒歩約7分のところにある千葉第2地方合同庁舎内の3階に所在しています。

合同庁舎には、当事務所のほか千葉地方検察庁、千葉労働局・千葉労働基準監督署の官署が入居しており、近隣には千葉県庁、千葉地方裁判所、千葉城（亥鼻公園）、千葉県立自然科学博物館「Qiball（きぼーる）」などの施設があり官庁街となっています。

当事務所は7名の職員が勤務し、防衛施設と関係自治体や周辺地域の住民の方々とのパイプ役として種々の連絡調整等や防衛施設の一部として取得した緑地帯その他の緩衝地帯などの土地の財産管理の業務等を行っています。

当事務所管内の千葉県には、陸上自衛隊習志野、松戸、下志津、木更津各駐屯地、海上自衛隊下総、館山各航空基地、航空自衛隊習志野、峯岡山、木更津各分屯基地等のほかに防衛装備庁電子装備研究所飯岡支所等の機関など、全国でも珍しく陸・海・空の各自衛隊施設等が所在しています。最近では、習志野駐屯地の第一空挺団において初の女性空挺団員が誕生し話題となりました。

さて、皆さんは「チバニアン」という言葉を聞いたことがありますか。「チバニアン」とは、約77万年前～12万6千年前までの地球における地質年代（地層）の名称で、ラテン語で「千葉時代」を意味します。2020年1月、日本の地層として初めて国際地質科学連合に認定されました。

46億年とも言われる長い地球の歴史には、恐竜絶滅といった大きな変化が観られたところを境に、「ジュラ紀」、「白亜紀」などといった時代区分がされています。

約77万年前は、それまで地球において何度も地磁気（N極－S極）が逆転する現象が繰り返されてきましたが、最後に地磁気が逆転した重要な節目とされ、地質学上「更新世」と呼ばれる時代の前期と中期の境目に当たりますが、名前の定まっていない時代の一つとなっていました。

研究チームが千葉縣市原市の田淵地区の地層に地磁気逆転の痕跡を見つけ、一つの時代を代表する地層だとして国際地質科学連合に2017年に申請し、研究者らによる解析・研究等によるデータが認められ、2020年1月に国際地質科学連合から「チバニアン」として認定され、「千葉」を世界にアピールすることとなりました。

地元の市原市は、命名決定を伝える広報誌の号外を急遽配付するなど市民の方々と喜びを分かちあいました。

また、千葉県では「チバニアン」の選定を祝うとともに、千葉県の地層にもっと興味を持ってもらいたいと、「千葉の地層10選」を選定し、県のホームページで、名称、キャッチコピー、所在地、見どころなどを紹介しています。

2019年12月には「チバニアンビジターセンター」が開設し、地元住民らで作るガイド組織も発足するなど新たな観光スポットとなっています。付近には小湊鉄道のトロッコ列車や養老溪谷、温泉などの観光地もあり、皆さんもぜひ一度お立ち寄り下さい。



地磁気逆転地層(写真提供:市原市教育委員会)

北関東防衛局からのお知らせとお願い

米軍施設の上空やその周辺においてヘリやドローンを飛行させることは、重大事故につながるおそれのある大変危険な行為ですので、行わないでください。

こうした行為により、航空機の安全な航行を妨害した時等は、法令違反に当たる場合があります。



米軍施設の上空やその周辺においてヘリやドローンを飛行させることは、**米軍の航空機との衝突事故等につながるおそれがある大変危険な行為**です。

実際に、米軍ヘリが衝突を避けるために回避を余儀なくされる等、**米軍航空機の航行の安全に影響が生じるような事案が発生しています**。こうした行為により、航空機の安全な航行を妨害したとき等には、**法令違反に当たる場合があります**。

安全確保のため、御理解をお願いいたします。

防衛省、警察庁、国土交通省、外務省

■本チラシの内容についてのお問い合わせにつきましては下記いずれかの部署に御連絡願います。
防衛省本省 地方協力局地方協力企画課 【代表】03-3268-3111(内線:36245、36047)
防衛省北関東防衛局 総務部報道官 【直通】048-600-1804

レーザー光線の航空機への照射は犯罪(注)です。

■レーザー光線による操縦士への影響(イメージ)



東京都内、神奈川県内、沖縄県内等で飛行中の航空機に対してレーザー光線を照射するという事案が多発しています。墜落等による大惨事をもたらしかねない大変危険で悪質な犯罪ですので**決して行わないで下さい**。

照射している人を見かけた方は**110番通報**をお願いいたします。

《注》平成28年12月、改正航空法施行規則が施行され、規制が強化(レーザー光線を航空機に向かって照射する行為自体に罰則(50万円以下の罰金)。刑法の威力業務妨害罪(3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)、航空危険行為処罰法の航空危険罪(3年以上の有期懲役)等に該当する場合あり。

平成27年12月及び平成28年11月に威力業務妨害罪で逮捕例あり。

外務省、防衛省、警察庁、国土交通省

■内容についてのお問い合わせにつきましては下記に御連絡願います。
防衛省本省 地方協力局地方協力企画課在日米軍調整室
防衛省北関東防衛局企画部地方調整課(東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県を管轄)
【代表】03-3268-3111(内線:36867、36054、36688)
【代表】048-600-1800(内線:2213、2236、2226)

★★★★★在日米軍従業員募集★★★★★

日本の「アメリカ」で働きませんか!

.....「エルモ」が応援! あなたの就活!



独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】では、
在日米軍基地で勤務する従業員の募集を行っています。

興味のある方は、エルモホームページをご覧ください。下記の支部にお問い合わせください。

窓口応募受付・お問い合わせ先

エルモ横田支部管理課管理第二係

■住所: 東京都昭島市田中町568-1 昭島昭和第2ビル 4F

■電話: 042-542-7663

■担当施設: 横田飛行場、ニューサンノー米軍センター、赤坂プレス・センター他

求人情報
(スマートフォン)



<https://www.lmo.go.jp>

LMO

「北関東防衛局広報」のバックナンバーは、北関東防衛局のホームページでご覧になれます。

<https://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/kouhou/kouhou.html>

北関東防衛局広報